

池子の森の返還をめざして

池子接收地返還促進市民協議会は、池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面は市と連携しながら、共同使用地（池子の森自然公園）の部分返還をめざしています。

そして、市・市議会・逗子市池子接收地返還促進市民協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、池子接收地の全面返還をめざしています。

池子接收地返還促進 市民協議会とは？

「市民の平和な生活を守りたい」との願いをこめ、「池子接收地」の返還をめざすために、市制施行と同年の1954年（昭和29年）に結成され、その後、逗子市における返還運動の中心となって活動しています。

メンバーは、市議会議長（会長）、各地域の代表、各種団体の代表、市民委員の計32名、市が事務局を務め、逗子市が一丸となった組織です。



池子の森自然公園に 行ってみよう！

【スポーツエリア】

開園時間：8時45分～21時15分

（有料運動施設は9時～21時）

休園日：毎月最終月曜日

（月曜日が祝日の場合は翌平日、年末年始）

施設：

- ・400メートルトラック
- ・野球場（大・小）
- ・テニスコート

【緑地エリア】（土・日・休日に限り開園）

開園時間：8時45分～17時00分

池子の森自然公園についての詳しい情報は、市のホームページをご覧ください！

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/ryokusei/kouenn/>



逗子市池子接收地返還促進市民協議会についての詳しい情報は、市のホームページをご覧ください！

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kititai/p04999.html>



ご意見は事務局までお寄せください。

発行/逗子市池子接收地返還促進市民協議会

逗子市逗子5-2-16 逗子市役所内

046-873-1111(内線331)

(事務局 経営企画部基地対策課)

2016年（平成28年）9月

一緒に!
学ぼう!

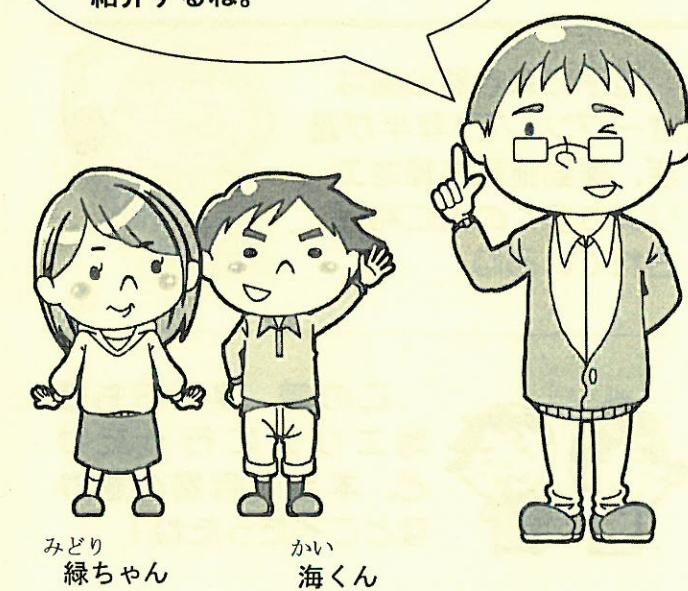
池子の森

平成28年度版

市民協だより

今日は池子の森自然公園の
土地の返還の問題について
紹介するね。

職員さん



逗子市池子接收地
返還促進市民協議会

米軍池子住宅地区及び海軍補助施設の一部土地約40haの土地(池子の森自然公園)の返還に向けて

平成27年2月1日に米軍池子住宅地区及び海軍補助施設の一部約40haの土地が、池子の森自然公園として開園し、スポーツエリアの利用が始まるとともに、今年の3月19日からは緑地エリアが土・日・休日限定で開放されました。

この公園は現在、日米の「共同使用」という形で、市民と池子米軍家族住宅居住者が共同で利用しています。

池子の森自然公園はオープンして1年半が過ぎ、運動施設も緑地エリアも多くの人々に利用されているね。



この公園は、池子米軍家族住宅の人たちも使っているんだよね。

②

この前、僕たちも緑地エリアに行ったけど、本当に自然の豊かなところだったね！

池子の森自然公園がある土地は、将来の「返還」を前提として、今は「共同使用」という形で、市民と池子米軍家族住宅の人たちが共同で利用しているんだけど、市はこの土地の返還をめざしているんだよ。



③

「共同使用」と「返還」はどう違うの？



④

「共同使用」は、米軍に提供されている施設や区域を、日米間の協定にもとづき米軍の施設のまま国や国民が使用することで、それにもとづいて池子の森自然公園を共同で使っているんだけど、いろいろと制約があるんだ。

「返還」は、米軍に提供された土地が国や土地所有者に返されることで、市が返還

された土地を利用する場合には、原則として有償で買取るか貸与を受けることになるんだ。



⑤

返還してもらうには、いろいろ課題があるんだね。これから、

どうやって返還してもらうの？

⑥

市の総合計画では、池子の森自然公園がある土地を平成34年度までに返還してもらうことをめざしているんだ。

でも、さっき言ったように返還してもらう時には、土地の1/3は時価で買わなければならないという決まりがあるから、それをどうするかなどの課題があるんだ。

だから、市は今後も逗子市池子接収地返還促進市民協議会と協力して、国や米軍と返還に向けて話していくことにしているんだ。



⑦

市役所に掲げている懸垂幕

